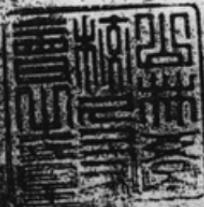


明治三十五年十月發行

大曾根會報



第一號

資料	料
大曾根	會報
明治三十五年	十月
第1號	12月

木曾山林學校校友會報 第一號

(明治廿五年十月
初刊發行)

◎發刊の辭

校友會報は校友相互の氣脉を通じ智德を研かんが爲め、三伏の暑さを凌ぎて生れ出ました。諸君の會報の初刊ハ恰も草木の甲折したるものより比すべく、今後日光雨露の潤澤を被りて成長する。従がひ風雨霜雪寒暑の困難を経ざれば老木大幹となることが出来ません。校友諸君彼の日光雨露の潤ひを適當ならしむるものは抑も誰ですか。風雨霜雪寒暑の防禦を爲すものは誰も誰か言はずがな此の會報の培養者は校友諸君である諸君が熱心より會報の爲めに骨を折らるゝならば今や甲折したる會報は回を重ねて發刊すると共に益隆んよなると/orあるから會報の培養と保護に充分御盡力あらんとを希望します。

編輯員

◎林業の方面より觀察したる森林教育

松田 力熊

國家經濟の膨脹よりして國本を培養し國力を充實しなければならぬと云ふは天下の輿論である。此目

的を達するには各種の實業を盛んらしむる外善い手段をもつてある。實業教育は實業發達の上より直接の働きをなすべき性質なものではないけれども、其實業の豫備機關とも云ふべきもので實業學校を設け多數の着實なる實業家を養成し、それ等の人々の働きより始めて實業上の進歩發達を期すること出来る之れを軍隊へ見せたならば百萬の兵が出來る。されど雖も烏合の衆のみであるならば戰場に於て何の役にも立たざるべく軍隊は訓練せられたる精銳なる兵士よりあらざれば、戰場は大功を奏する事は出來ない。我が國は有形の戰争に於ては世界萬國に武威を輝かし名譽を博して居るが無形の軍即ち富の戰ひより未だ歐米諸國は比肩する事が出來ないのは甚だ殘念な事である。其事實業は我國の輸出入の統計表を繕けば一見明瞭なる事である。故に此無形の戰ひに打勝ち國家を泰山の安堵くは無い。此の如くにして初めて富國強兵の道が開くことが出来る。余輩は詳細に此より實業教育の要を喋々説明するの要を以てない。寧ろ如何なる

育の方法により此目的を達する事を得べきや否やを講究しなければならぬ。文部省の方針も此所によるので、高等農林學校の設置、實業教育、國庫補助法或是實業教員養成所等を設けしそうりに御獎勵する事にて居る又各府縣よりて農工商各種の實業學校が續々設立され、あり此數年間に於て全國に設けられたる實業學校の數も少なからぬ試に左の統計を掲ぐる事とした。

明治三十三年十二月現在全國に於ける中學校と同程度の實業學校及び生徒數

種類	校數	生徒數
工業學校	一五	一六〇五
農業學校	五六	五〇四〇
商業學校	三八	八二六九
徒弟學校	一二三	一五二二八
商船學校	四	三一九
此外に	二二	四六四二
實業補習學校	一一四	八八五〇
總計	二五七二〇	二八九七

之が公學費より一十八年度の十九万圓に比すれば、十三年度に於ては百萬圓以上にのぼれり是は學校の増設及び設備の擴張等によつて結果たるに外ならぬ。此の如く多數の實業學校が今日我國に設立されてゐると云ふのは國家の爲めに喜ぶべき事である。

森林學校は現今の規定によれば農業學校の中より含まれて居る譯なれど、今日まで専門の森林學校とは農業學校の名稱の下より専門的の森林教育を施して居るのは極めて少ない。余輩の耳に達して居るのは愛知、奈良の農林學校其他二三校より過半の何れも最近の設置に係り本校の如きは昨年四月の設立。なれ共全國中で最も創始であるとの評判を受けて居る。

前述せる如く各種の實業學校の中でも農業學校の如きは餘程以前から設置されたる地方あり森林學校は故に後れたのであるかと云ふに維新來百般の文物長足の進歩をさせしに反し、本邦の森林の制度は却つて退歩し、公私有の森林は濫伐の弊を蒙り荒廢を來たせり、林業上直接に大關係ある處の營林

保護の道すら充分着手するの場合に立つておれば、
を以て森林教育のことなどに至りては近年迄で着
眼されなかつたのである偶有志の士あつて之れが
必要を唱へても地方經濟を支辨し森林學校を設立
するが如きとは容易に行はれなかつたのである。
扱て是より本論に立歸るのであるが實業學校又於
ては實業家所謂實地家を養成せざる可からずと云
ふことは異口同音に唱ふる處なり此れ所謂實業家
實地家なるものは如何なる人物なるべきやは余輩
は甚だ迷ふのである獨乙の書物、ホルツハウエル
(材木を切る挽木の如きもの) コーレンブルン子
ル(炭焼)は果して林業家と云ふことを得べきかと
云ふことが書いてあつたが若しも種々珍奇なる植
物を培養し之れを養成するを以て林業家なりとせ
る吾人は彼の園藝家に及はない若しも伐木道等の
業務に頗る熟練する者を以て林業家なりとせば吾
人は木會の袖人よ匹敵し得べき様もなし若しも多
數苗木を僅かの時間に於て速に植栽するものあり
と假定せよ是等の人々を目玄て實地家なりとせば
吾人は實に熟練する勞働者に三舍を避けねをなら

に從事するものにあらずして實より多種多様する智識と經驗とを備へねばあらぬ曰く植物培養の方法と知らざる可からず亦之れを保護するの道を講究せざる可らず伐木造材の責任を負ふと共に、進んで運搬利用の任より當たらねばあらぬ造林事業の實行に熟練を要すると共より森林經營の術に長せねばならない曰く林業と經濟的事業あり例どへ如何より改良ある樹林を養成するも收支相償はざるに於ては林業に非らず短かき期間より僅かる資本と労力とを費し可成大なる生産を得るのが林業の本である故に經濟の理に通曉せざる可らず法律なくんば森林保護の道を全ふする能はず有益なる副産物の製造は純粹化學の應用にして樹木の病虫害は動植物學の助すけによりて之を驅除豫防することを得るのである之れを要するに林業は純粹科學の應用術とも云ふべきものであつて其範圍は頗る廣い此故に實業學校殊に森林學校に於て養成すべき所謂實業家なるものは此に述べたる種々の學術技藝より長じ社会の應用に好適する素養あらざる可らずば固

より言ふまでもない事である換言すれば我が國
日本の森林の状態は鑑み之れが改良發達をはかる
上に社會の需用に一致する人物を養成せざるべか
らずと云ふなり然らば如何なる人物が世の需用に
一致するやと云ふ事に就て少しく陳べやうと思ふ
日本の森林は之れを所有上より區別をなすときは
官有林(國有林御料林)公有林、民林の三種類。又區
別をなすことが出来る故に將來學校の修業者は是
等森林の營林保護の任に當らざるべからざるは申
すまでもない事である御料林公有林の仕事は言は
ば官業で民林の仕事は民業である即ち官業と民業
との両方面に向つて需用があるのである現今我が
國有林を直接に管理する大小林區署官制を設する
に左の如き定員である

林務官	監督官補
營林技師	林務官補
營林主事補	營林主事
森林監守	技師

さる可からざる事と思ふ勿論現今夫れぞれ官員はあるのであるけれど其現に農商務省に於ては林業貸費生を設け或は林務講習等の方法に依り熱心な技術者を養成されつゝある点より見ても將來官業の方面に於ても大に歓迎されるゝであると信するのである實業學校は官吏養成所ゝ非らずしては實業家を養成する所たることは勿論なれども實業學校の卒業生が官吏となるは學校の目的に反するかの如く思ふものあきらめあらず是れは誤りなり森林學校の卒業生が官林業より從事する能力なき時は不具の實業家である遠き未來はぬき知らず林業界の現状は此の如きことを許さぬ故に學校としては官業にも民業にも堪能なる處の人物の素養を與へざる可らず中々多忙なのである

不生産地が横はつて居る譯である稍もすれば洪水の原因となり却つて國家よ大なる損害を來たして居る民林も公有林程荒れては居ないけれど共殆んど大差なき程濫伐の餘弊を受けて居るよつて是等林業を適當なる經營をなし利用の道を開くば國土保安上より見るも地方經濟上よ於ても最も急務なことである先年我國有林に於ては特別經營の事業に着手されたがれど前後して各府縣に於ても此公有林民有林の營林保護よ着眼し之が獎勵の方法として或は苗圃を設置し或は植樹獎勵費を下付し或は森林技術者を設置するが如き趨勢となつたのは多年吾人が患ひゝあつた此公有林整理と云ふ々就て聊か愁眉を開く事を得る様になつた左に掲ぐる所の三十五年度に於ける府縣勸業費中山林に對する支出額よ对照すれば年一年と各府縣に於て林業が重んぜらるゝよ至りし事を証するよ足

地方勧業費中山林業に關する豫算累年比較

明治二十七年度 一千八百八十九圓
全二十八年度 四千三百六十二圓

卷之三

地方森林業に従事すべき職責あると共に地方又於

ても此種の學校の卒業生を利用せねばならぬ全体
森林管理と云ふのに就ては日本の國有林御料林に
於ては組織が夫々整へて居るけれ共公私有林又は
夫等の機關組織が設けられては無い併し將來
林業の發達するに併ひ必ず恰も國有林御料林に於
けるが如く管理方法を設定し之れに適當する技術
者を配置さるゝ様なる時機到達するであろうと
思ふ獨乙の如き百事整頓したる森林國に於てすら
一人の管理せる森林面積四千町歩以内であると云
ふ事である之れ又反し本邦の如き是れより林業上
諸般の施設をなすべき國又於ては一人の管理區域
は果して幾何町歩の標準となすべきやは別問題と
して今假り又四千町歩を標準とせむ吾が國の公私
有林の面積七百萬町歩に對して千八百人以上の技
術者を要する譯である此他日本には森林を準して
同一の取扱をなすべき原野　一百万町歩あり此原
野の利用其他鐵山備林の經營森林工業發達に伴ひ
何れも多數の森林技術者を要するゝ至るべし
日本の森林經營をするゝ此の如く多數の技術者を

第二我國の森林の状態が至る處變化して居ると云ふことである例を擧げれども木曾吉野天瀧の様な樹種よりも林相に於ても比較的の如く荒涼寂漠たる觀を呈する林地あり又木曾の如きは完全なる木材の利用の方法を講ずるのが最も今日の急務である代ばかりは他方に於ては絶体的に利用すべき原料を欠くのみならず日常必需の薪炭を得るゝ苦しみ林業上最も有害なる落葉採集を行ふ處あり又造林事業の方面より見るも樹種の如きは我國にて二百餘種の重要な木がある氣候地質将来の利用等を考へ夫々適當なる作業を取らねばならぬはればかりでも中々容易な事ではない地力の良好なる地方よりては容易に成功し得べき造林事業も荒廢せる地方よりては砂防工事を営むよりあらざれば其目的を達すること能はざる處あり之故日本全國の有様より見る時は積極的の森林

全	二十九年度	一万四千〇二十圓
全	三十年度	三万一千六百七十一圓
全	三十一年度	五万一千三百八十九圓
全	三十二年度	十一万二千六百四十三圓
全	三十三年度	十六万六千四百三十五圓
全	三十四年度	二十三万七千五百二十一圓
全	三十五年度	三十一万五千六百五十六圓
前表により三十五年度の豫算を三十二年に比すれば三倍卅年度より比すれば十倍ほどの増加せり是れ主として公有林民有林等に対する森林調査林業巡回教師苗木養成植樹獎勵に充つる経費なりとす余輩是れを以て満足するものより非ずと雖ども數年來如何に各府縣に於て森林經營に熱中するに至りしやを想像するは是れ我が國有林の整頓と共に日本林業勃興の徵として喜ぶべき現像であると信ずるのである此公私有林の經營と云ふのは本邦今日林業の狀態より言へば最も急務である之れが適當なる施設をなすには勿論多數の技術者を要するのは明白の次第である地方經濟で設立されたる學校の卒業生は進んで		

は簡略よして宜しかろうと思ふのである
ロ、學理と林業の實務とは最も近よしめねばあ
らぬと云ふことである抑も林業なるものは秋季よ
り春季の間よ於て最も多忙であつて夏季に在つて
寧ろ閑てある此季節の中ても夫々業務の順序があ
るのでたゞひて見れば播種植樹の事業は春季疎伐
枝下ろし等手入事業を秋冬の期節に行ひ伐木造材
運搬又秋冬の季節を可とす此故に學校よ於て授く
處の學理は業務の時期に一致せしむと云ふこと
が肝要であろうと思ふ此の如くなすとき學生は學
理を授かると共々直之れを實檢し觀察すること
を得るのである小なるが如しと雖も森林學校よ於
ては是等の点に就て注意すべきことを論ず
第四は實習に重きを置かねばならぬと云ふことで
ある將來の林業經營と云ふことが大切であるから
多く精神的の努力を要するに至るべきを勿論なれ
ど如き人工造林の必要ある處よ於て殊々必要があ
らうと思ふ學校の卒業生は世の所謂實業家に及ば
ないとか或は學理と實地とが一致しないとかの僻

論は學生の肉体的労力の素養が足らぬことを多
少關係するのである。故に學生は他日進んで業務
の指導者となり摸範者となるの覺悟をなす可らず
故に學校にては適當なる實習地を設けて平素勤
勉の美風を養成し充分實務と長せしむる様方針を
取らねばならぬ即ち林業に在りては經營より必要な
林地と造林より必要な林地と及び苗圃（殊々試
驗的苗圃）は是非設備を要するのである。

第五之修學旅行の必要なることである林學は觀察
の學問である以上於ての修養のみを以て効果を
擧ぐることの出來ないものであると云ふ事は前より
述べたる處よりよつて推して知らるゝのである。殊々
日本の森林の狀態が各地至る所變化して居る事實
は一層其必要を認むるのである。學生が他日働くべき
舞臺が一局部より限らるくなれば左程大なる關係
もあるまいけれども舞臺廣ければ廣い程各地の事
情も通せざれば不都合である例へて見たならば天
然林の林相之れが更新又は伐木運材事業は木會森林
林より勝る處はないけれども人工林の最も集約なる
吉野森林の如き又は經濟的林業を以て有名なる天

利用の重きを置かざる可らざる場所と反対の造林地と云ふことが大切な處とある其他森林保護の種類程度經理上のほど等各地同一の定規を以て律する可らざることである此關係は一地方よりても各々状態を異にするのである故に森林學校に於ては限りある時間内より多方面より通ずる素養を與へざる可らず故より是に時間と學科との配當を適切なうしめ遺漏なからしめんと要するのである

第二は學校の位置と云ふことであるが從來各種の學校は多く都會の地より設けられてある是れ種々なる点に於て便利あるによるへど雖も實業學校は他の中學師範等と異なり必ずしも繁華の地より設くる必要はないと思ふ寧ろ實業より密接の關係ある場所より設置するのが善いと思ふ併し全く實業學校の中でも商業學校の如きは實物の集散地なる都會の地に設くるの必要ある。實業を主とする所の農業水產或は森林學校等を都會の地に設くるの理由は少しちないのである此點に就ては當校の如きは全國は於て有名なる森林地に於て設けられたるは適當ある位置を擇ばれてあると信ずるのである

第三は學校に於て授くる所の學理は極めて實地よりよらしめ詰あらぬと云ふとある即ち高尙なる學理の如きは之を避け實務に關聯する教育の方を取らねばならぬと云ふのである之に就ては次ぎに陳べる二つの事項の如きは殊々大切なことでありうと思ふ

イ、森林學校に於ては専門の學科を授けると共に普通學を科せねばならぬ之れ普通學の素養あらざれば専門學を理解する事能はざるのみならず從つて亦之れが應用をもなすよ足らざるべし故に之れは極めて緊要なることを信するのである

吾人は普通學科に就て可成全体にわたり正則に教授する心要は万々認めて居る處なれ共之は到底時間の許さない事である此を以て普通學は専門學に關係ある点より出來得る丈げ詳しく其他の点に於て簡略又は全く略することあるも止むを得ないことをあらうと思ふ

例へて見たならば森林學校に於て植物學を授くるよりも森林樹木に緣故深き顯花植物の説明の如きは、詳細にあたるべきも隱花植物若しくは水藻の如き

龍の森林の如き又技術的又經營されつゝある處の
清澄山林の如きは今后の日本の森林を經營するに
は是非摸範とせねばならぬ之に反し森林荒廢地に
於ける砂防工事營林の方法の如きは殊に施業順序
等に精通せざる可らず如何となれば我國の山林は
林地の恢復を圖るには最早單純ある人工造林によ
り其目的を達する事能はざる程荒廢せる林地多き故
が故である故に學校に於ては時間と經濟の許す限
りは進んで修學旅行を行はねばならぬ之れ決して
風物を觀光するが如き無意味のものゝあらずして
森林學校よ於て實際々欠くべからざる重要な事
である

◎御料局技師林學士江崎政
宗云賓說

忠氏演說

今回岩村御料局長より隨行して常地へ來ました處が、局長のら生徒に何か話せと言ふことだから聊か山

林學校と就ての話を致します

我日本にては明治十五年より始めて山林學科を東京西ガ原に設けられたのであるが設立當時學校を設

ける位置又就ての評議を致した。山林學校は森林

のある山の中に設けた方が宜しいから木曾が適當の地であると云ふ事であつたけれども不幸にして

當木曾より設ける事が出来なかつたのである夫れは

何かと申せば教員がなかつたあつても木曾は山間で
まわる、まわる、まわる、まわるといふ無事な様子

て来るからして行くてくれる人が無と言ふ事も出來ぬて遂に東京へ設けられた後農林學校となり今日まで

はそれが農科大學となつたのである。

抑も林業と云ふものも理屈のみでは行かない時は山中より實地に就て攻究せんければ林業の發達

を計るを云ふ事は出来ない故、山林學校は森林の

ある山に就て居ら荪ばならぬ譯である彼の歐州談
題に就ては森林學校は森林のわる場所より幾くるのが

過例となつて居ます我日本ても山のない都會の地
よりも山中が適當であるからして是非山中に欲し
いと云ふて居つたが幸もして此度當木會と於て山
林學校が設けられ林業専門の生徒を養成する事よ
なつたのは國家の爲め實に喜ぶ譯であります
抑も木會の森林と云ふのは實に立派な森林であつ
て日本とは外も無い又歐洲より森林は澤山あるけ
れども横木より就ては木會立木の如き良材にあるま
いつまり外國よりは良樹種が少くして我國では殆
んど度外視して居る樅、唐檜、白檜山毛櫟と云ふも
のが重要視されて居る様な譯で樹種林相に於ては
先づ世界無比と云ふても敢て憚からぬいてあろう
と信トますうて又この木會と於ける伐木運材の
方法が完全であると言ふても先づ世界第一である
と言ふ事は唯今御料局の顧問をして獨乙「シリル
リンク」と云ふ人が木會の森林を視察した復命中
又斯く云ふ事が言ふてある「木會の如き森林及び
木會と於ける如き運材の方法を實行して居る所は
まあ世界もあるまい」と人間の才智に至りては多
少の差はあるけれども此の如き森林は殆んどない

（五）林木製品による皆と比較の如き單一なる業務

と云ふ事であつた

先づ此の様な樹種林相及び其他實地に就きても研究する材料が澤山備つて居る所は山林學校を設けたのは實に喜ばしき事である幾等森林があつても樹種は惡し選材の便が悪くつて利用の道が講せらねば所謂實の持腐されど云ふものであるが當校は實に學理を研究しこれを實地に應用して林業を行ひ學ぶ場所に就いて便利の處である斯様の場所は設けられてあるからして林業に關する色々の知識を得經驗を積むことが出来る譯であるけれどからして日本の林學者ならうと思ふものは皆此學校より來て學ばんければ眞の林學者となることは出來ないと云ふやうになるであらうと思ふそこで之等のことは諸君は先生より最早習ひ得て居ることとありましやうが林業は素より保續の經濟と云ふことが大切な原則である木を伐りては跡と植付が第一である再び木を植ねることが出来ないようになつてはあらぬ忘れない様に植ねる時に能く考へて植なければならぬ又伐る時分も考へて伐らればならぬ夫れ故につまり保續の經驗と肝要と云ふ

半半位又學校より在りて二年位又更に實地に於て學ぶ事二年位即ち半分以上實地で學ばねば相當の資格を持つことが出来ぬと云ふ位實地の研究が必要である依て教場の理屈を聞く時間よりも林に入りて實地に付けて研究する時間が長いのである夫れから後より理屈を學ぶ試験に及第して實業家となり社會より直ちに應用するのである諸君もだんだん森林の經濟を行ふ事に於て論より証據理屈を希望する譯である將來教員の盡力より諸君が卒業して社會に出たる上は世の中の信用を得て本校の成績と名譽とを高めて諸方より是非木會山林學校へ行かねばならぬと云ふ様に至らしむるも之亦諸君の責任である例を揚げて申しますと彼の獨乙の「ターミド」と云所に一つの學校がありまして今より百年許り前より始めて「マター」と云ふ人が一己人で設立し始め十人二十人三十人など一人を集めて種々林業上の話をして遂に一つの

譯けてある夫れから林業は前申す通りであつて實地に就て行はなければならぬが仕事は極華美なものではない又植付けた木を何時伐るかと云ふと子孫の代になつて伐ると云ふ様な氣の長い話しある夫れ故林業に從事するものは氣長く考へて行かねばならぬ日本人は理屈より走つていけない又日本人へ森林事業に從事して居る人は理屈に勝ちて仕方が無いが林業の實際より木の植ぬ方且伐採方よりも人は學問の六か敷様な高尚な事を言ふて理屈を云はねば役人の様に見ぬないと思ふ人があるけれども共林業の目的とするは必ず實地より就いてやられる夫れ故林業に從事するものは氣長く考へて行かねばならぬ諸君は木會の山中に居て山より行つては樹木を植ね運材の方法などを實際に就て學ぶと云ふことが第一である若し理屈を先きよするとしたならば此山中より此學校を置くの必要より無い東京でも大坂京都でも宜しい所であるから諸君は深い理屈を考へるの必要はない只木を植え育て實地より就て熟練するが第一とするのである彼の獨乙國佛蘭西及び「スイツル」等の文明國よりける林業官の經歷を見るより先づ學校より二年實地より就て二

◎ 農商務省營林技師水戸章 造氏の演説

學校を發達せしめたのである學校の周囲は官林であつて山中にあるから極不適の土地であるけれども學校の位置がよいのでだんぐり發達して今日では遂に各國よりも留学生が行きて勉學して居ます様に世の中より該校の名譽が揚つたのである此木會山林學校も諸君が益々勉強して卒業して出れば森林家とあらねどならぬのであるそれだから諸君殊に第一期の學生諸君は實に重大なる責任を双肩に擔ふて居るからして日夜怠らず勉強して此木會山林學校の名聲を益々天下より發表する同時に我國の林業開拓に力を致して國益を増し一方には自己の幸福と名譽とを揚げられん事を希望します。

はないのである元來林業も學術上より得たる智識を實地に應用するのであるから此木曾は誠によい地である今日諸君が此地に於て充分に學と術とを研究して將來有望なる林業に從事する爲めに勉強しつゝあるから他の學校よりして成績が宜しからうと信じます諸氏が卒業の上山岳を跋涉し宜しく社會の爲め大に活動せなければならぬ私の専門で習つたことを何か話をしてみたいがなんにも之れと云ふことがないから雨と山林との關係に付き少々話します抑も森林と云ふものは多く高い處にありて低地には少ない而して高地には水蒸氣が多さるのでありますそこで此の水蒸氣と言ふものは鍋に水を入れて煮沸するときは空氣中に飛散す此空氣中の水蒸氣は熱ければ多く寒ければ少ない故に森林の内外を比較して見るに内は冷かで外は熱く森林内外の溫度の差と言ふものは攝氏寒暖計一度乃至六度の差である處である作用より水氣森林内より入り一部は林内の寒氣の爲め水蒸氣湿润となる此度は林外の水蒸氣を百度とすれば森林内より九十度となり森林に入り十度雨はどうなりて落れば九十度となり森林より十度雨はどうなりて落

下するのである此れ森林の働き由て雨を求めたのである然るより此の森林と雨との關係よりしては種々の奇談がある茲より話をするのは三重縣に於て平地よりして突き出て居る山がありまして此の山には多藝神社と云ふ社があつて此の神社へ金を上り金の御幣を百圓も二百圓も出して買つてくる之れ其地は夏期になると森林があいたため雨の降ることが少ないので水がなくつて農業をなすことが出来ないから如斯妄想よりして百圓も二百圓もの大金を出すのである而して此の邊の老人に聞けばあの多藝神社のある山より雲がかかるれば必ず雨が降るもあり難いと云ふのである之れ森林があれば雨が降ると言ふ大切なことは知らないのである又米を取るより水があればあらゆる総ての農産物を繁殖するよりも此の水が必要である而して此の水を得んとするに就ても森林と水との關係が密接であるのであると言ふことを知らないのであるこれであるから只今迄の處では森林を伐採するをかりて伐採したならば直に其の跡地へ造林することをしむいであつた本校生徒諸君も卒業後は學理を實地より應用

用し山林事業に向つて益々盡力せられんことを希望します

◎圖書審査官農學士針塚長

太郎氏演説

諸君は木曾山林學校へ入學して居るのであるが御承知の如く文部省は實業教育と云ふ事に重きを於て居るから國庫補助をも與へて獎勵されるのである殊に此山林學校と云ふのは我國よりては木曾を以て創始とします諸君の爲め又國家の爲め太郎悦公河であると同時に生徒諸君は又國家より對して重大なる關係を有して居る諸君は充分勉強して卒業の上は日本の林業家となれど學習經驗よりして得たる智識を實業上より應用して大は國家の利益を計るべ言ふべきを企望せんければならぬ又山林學校が創始せられたと云ふ歴史且つして充分勉強してもらひたい元來日本は國勢上よりして山岳が多く有つて二千餘万町歩の森林があるが其一町歩又對する収益は僅々數十錢に止まるのみである然るより獨乙國よては一町歩に對する収益は十五圓乃至二十圓である之れだから此山林を整理した結果

ある兎角魚類は綠陰を好む性質がある點のであつて川の上流等の山が荒廢しないで木が黒く茂つて居れば魚が澤山居るつまり山岳から出で流れる水は清潔であるから種々の清水を好む魚類が其地に繁殖をする如之繁殖するは混虫蘚苔水草等の食料が多いから畢竟森林即ち木があれば魚類の繁殖するがちである然るゝ我國では斯云ふ言ふ様に實業のことを考究しようと云ふ考へが乏しい現在我全國に於て中學校の數は二百校生徒の數は六万餘人卒業生三千人許り其他は半途退學其他の事情によつて止めるものである而し高等學校へも毎年三百人許りは入學するけれど卒業は僅かに五千六百人位ひになる實に其他の八〇%哀む可きてある斯の如き現象を呈する所至るは其原因は多いけれど實業を蔑視し高等なる學問許りを企望するから江ある之れ等の人々は實業に從事する様にしたくなるのです今月我國は於ける二千餘方町歩の森林造林整理の行を知かない所がある之れを整理するよ此技術三千人營林看守の數万人位ひなけれも充分ある整理を爲すことが出來ない諸君が早く此學校

を卒業して森林を擊伐する覺悟を以てしも働いてゐらいたぬ苟然に臨んで田舎と都會との關係は専門にて言ひせず例へて言へば田舎は淋しい東京は繁華など皆々東京へ集まる人多く殊々其人許りでなく一家を引き移す如きものも多い之れ國家の取扱い大弊害のあるほどで今日殊に必要なる實業の土地を捨て空氣不潔ある所に集中一方は衛生又害を興へ他方は實業を輕廢するは至る之れ國家の大毒である之れに付き例せば伊太利の羅馬國では其國民が一部は集まつた所が一般の實業が廢れ集まつた人々は奢侈安逸に流れ其國勢大よ衰へたと云ふ話がある英國の倫敦の如くも人煙稠密の結果大に衛生に宜しくない學者の統計によれば都市の人は二代よして一變す第二の都會を作らぶ事となる畢竟之れ等の事より就きては都を適當にし田舎の利益を發達せしむれば國家は鞏固であるから充分田舎の富源を發達せしむるが必要である田舎は實業を起し工田舎を盛んに其劣化を防ぐことを企望します全体日本國は山林國であるから都會は集まらず農業に林業工業に其発達を計らう

て其都合を量れば田舎のものが都會へは集まらぬ様なる種々枝路も入りましたが私はどうしても田舎の實業教育をもきつと發達せしめなければならぬと思ふ諸君は森林者であるから勿論多く山中を跋涉され又山林に住居なさるゝ身であるから山間僻地も御厭ひなく奮て勉強せられんことを望みます

◎山と川とに付きて

通常會員 三澤 義治

抑も山と川とは密接の關係があつて山の高さと川の長さとは概ね比例するのであるが其山の状況によりてそれから流出する川の水量の多少には夥しき差違があるのである何故如斯差異を生ずるかと云ふ其原因は森林の有無が大なる原因である由來森林は雨水の水溜りとも云ふ可き處であつて雨の降つた時などには其水分は森林中の蘚苔雜草朽木の爲めよ森林中に把留されて漸々と流れ出るものである其れ故に森林が繁茂せる地方から流れ出る水は樹冠より地下に至り泉を成つて出る譯だから此水は皆水滻にて滲したと全様で誠に清潔の水と

あるのであるが故に下流に至つても矢張り清流であつて降雨の時などでも濁流となることがなく洪水などの恐れが渺々と隨て河幅が狭くても水の汎濫する様なことはないそして夏の炎天となつても水が欲乏すると云ふ様な慘状はない故に魚類等は善く繁殖する譯である殊々清水を好む所のあります、さけ等の魚類は如斯河水に來つて充分に產卵して大に水産業を賤はすと云ふ様になつて来るところに森林がありさうすれば清流が出るかと言へばされ許りではあるつまリ森林があれば蘚苔水草昆蟲等の如きものが生ずるから食餌を求めて產卵を容易ならしむるのである以上述べました様に此山と川とは誠に大なる關係があるので農業を営なみ工業をなすとしても間断なく平均の水の出て居ると云ふことは大切な事である然るに之に反して山は皆悉く裸峯土色を現はし少しく植物らしきものが生育して居なかつたならば風が吹けば土砂を飛ばし雨が降れば忽ち洪水となつて土砂を流し堤防を破り河水は汎濫して田畠を荒し家屋人畜を蒙し下流の交通を遮断し殖産與業に莫大の損害を蒙

居ります

十六葉松

種子の形は倒卵形をなして居りまして色は白色で灰色を呈る質が堅固であります羽は種子と共に成長して容易に離れず鮮かなる黒紫色を呈し其の長さは種子の長さの二倍乃至三倍の間あります長方形をなして羽は種子の下方の縁を蔽ふて居ります

種子の形狀は少々倒卵形をなして居ます其腹面または脂の腺があつて色は鮮かなる黄紫黑色を呈し其の色もと同様で種子の表面全部を蔽ひ其の長さは殆んど種子の長さ等してあります

三・種

種子の色は青色少しく白色を帶びて形狀は楔形をなして居ますが羽を以て蔽はれたる部分は色濃くして脂腺の斑点があります羽の固有の色は黄紫黑色(多少青綠色を帶ぶ)で空氣中より置くときは少し色は變色して濃厚になります羽の幅は種子の幅の二倍より三倍の間にありて光端に於て斷絶して居ます

ます

一、白檜

色は青色少しく白色を帶んで單色であります形ちは羽と同しく楔形で脂を含むの色は濃き青色にして種子と共に成長し種子の表面及び裏面の大部を蔽ひ光端よりて殆んど直線に切斷されて居ます

(以下次號)

◎山林校友會々報の發刊を祝す

通常會員 坪倉藤三郎

吾が山林校友會の機關雑誌は今月今日を以て本校内より生れたのであります私等は實に此好い機運にて創めて設けられ其后三四回通常會を開いて會員相互の親密を圖りて林業上智識の交換といふ事を謀りましたが、けれども本會も凡て事物より盛衰あるが故に使配せられて種考なる原因の爲めはせん依て聊か祝辭と希望とを述べようと思ひます。抑も本會は昨年の七月に在學生諸君と共に盡力して創めて設けられ其后三四回通常會を開いて會員相互の親密を圖りて林業上智識の交換といふ事を謀りましたが、けれども本會も凡て事物より盛衰あるが故に使配せられて種考なる原因の爲めはせん依て聊か祝辭と希望とを述べようと思ひます。

二十

十九

るとしてある夫れてあるからして吾輩は此團結の下に所詮有名無實に終るてはないと問はれても何とも答へる事が出来ない様な譯で誠に遺憾千万であります然るを本年五月吾々協議の上本校校長を會長と推戴しまして校友會を復興し且つ組織を改正して今日第一回の會報を發刊するとよなりました吾が輩は一同両手を擧げて校友會の萬歳を祝する次第であります而して二十世紀に於ける文明の餘澤は寒村僻地及び都鄙に於てかず唱へ新聞雜誌の發刊を見る様みな歎愛に於てか諸般の事業が勃興し多くの會の如きものも續々起りますけれども能く其當初の目的を達し利益を社會より顯はすと云ふ事になれば其内十中の一二と過ぎない様な譯であるから吾々會員たるものは前車の覆へるを見て深く注意せんけれどもならぬ、これまであるから本會の目的を永遠に達せしむるには如何せば可なるかと言ふと先づ一致團結といふ事が大切である又吾々は此の團結を鞏固として永續せしめんければならない本會の起るもの又所以のあ

◎植林の急務
通常會員 坪倉藤三郎
諸君私は植林の急務と云ふ題目に就て本會報の餘白を借りて一言述べやうと思ひます元來私は昨年四月本校が開校せられしと同時に入學しまして今まで林業上の學理と實習などを修得した事柄より就

工私の意見を述べたいのであります。林業の發達進歩を云ふ事は何の事であるかと云ふは實に其範圍は廣い事であるが唯一と申せば惡ひ木が生べて居る所は成るべく徳用の木を植ねて往く。云ふ事である其徳用の木と如何なる木かと云ふ。樹木費が極上等であるか又は餘り上等でなくとも需用が廣くて家屋造船其外總ての道具に使用される事が或は造林するに容易くて成長が早いとか云ふ様な事のあります尤も價値ある木と申せば杉楠柏を忍ば今より七八年前吉野の扁柏杉の人造林を見て居ましたが今日此木會の天然林扁柏杉楠などの美林を見て日本第一の有名なる大森林と云ふ事を始めて知つたのである。然るに維新以來我國の森林が至る所荒廢して直接間接種々の慘状を現ぼし桑竹で木材薪炭の需用を満足せしむる事が出来ない様になつたのである。此れと云ふのは即ち林業經營主生産保護と云ふ道を誤つて林木はさば天然物として置いて伐採許り行つて少しも植林を行ふことを行はないからである處が近來になづ世間の人が漸く其必要なる事に目を覺えし進

んで造林するものがある様なりましたけれどもまたく世間の人は林木を植ねて何百年の後ではれば金になるか分らない様な氣の長い話よりか商業若しくは工業を營んで澤山の木を植へ付け方が宜いとか又は左様に年々澤山の木を植へ付けていれば百年の後には杉楠柏は薪もならず今の雜木よりも氣の長い話である又甚だしきに至つては百年の大計とか子孫の長計とか言ふて永遠の利益を取るが爲めに多くの資本と労力をかけて育て上げた林木が折角十分成長していざ賣ると云ふ場合となつて木材と地球上と於て少しも需要がないと云ふ様な不運に遇ふ事があつた時は困る。今より疑惑を抱いて居る人が世間はある又自分で代の用ひも立ない将来の需要も如何になるかと確めあい殖林の如きは先づく御免を蒙る。云ふものかないにも限らない併しながら以上の如き色々の説を能く考へて御覽なさい商工業で早く金を取ら

たいと思ふても其材料となる木材が澤山なければ到底金も早く儲かるまい思ふ。林業も農業も殆んど大きな途はあるまい。何とすれば本年畑に種を蒔いて來年又は二三年は直ぐ苗木を賣ても利を付けて買つて呉れる又三四四年目山は植付ければ年々利が付て夫れ支けの價値か山は出来るであります。

是れ森林は直接に木材薪炭を產出するの用あるばかりではなく間に氣候を調和し水源を涵養するなど實に重大のものであります之れを今日の時勢ふ徴します。農業は益々耕地を闊食し又商業の發達と共に年々木材の消費額を高める。由つて見ても森林は年々遂に少くなる様なり又一方に於て日本人口は如何云へば十年程前には三千五六十万人内外の人口を増加しつゝあるのである。斯くの如く人口が増加すれば其増した人口の生活上に必要な衣食住に関する需要を増して直接よ

は用材薪炭材を費す事が澤山になります。他の方面よりては世の文明の進むに連れて鐵道の枕木、電信電話の柱、船艦、橋梁、堤防、治水などの用材其外諸の工業によ用ゆる木材燃料が増加して來るのである今之れ等の凡ての需用高を概算して見れば少くとも年々一億六千万尺の木材を使はなければならぬうして此材積を造り出すには毎年五十万町歩の森林を悉く伐らねばならない。若し之れをして行かねばならぬ譯である。

然るに謂て我國森林の現況を見る。總面積は實に無限に繼續して断絶する事の無いやうとする。少くとも一千二百萬町歩の森林を合理的に處理して行かねばならぬ譯である。

森林の爲め無立木地となりか而かも其過半は遙探する事より急いで居る。前申述べた通り伐木の爲め無立木地となり且つ残りの森林を唯々伐木に注意するものは少なくて到る所切ら株や樹の根が現はれて少しも顧みる者がない。又間接より山野に貢さ森林かあれは氣候を適當ならしめて吾人の健康上最も有益のものであります。又森林は雨水の急に流れ出るのを防ぎて土地を安定するに効

か有ります若しも多量の雨が降た場合樹木が鬱
翻せ木灌木雜草もなれば其雨水は急に流れ出て
其表土を洗ひ去つて土砂を流し之れか爲めに下流
の河底が埋つて年々河水の氾濫を來し之れか爲
めに蒙る損害と云ふものは實に夥多しいものであ
る其洪水の際濁水を測り見れば水斗りてなく殆ん
ど土砂が半分以上交りて其爲め水流を高めるに至
ります例を舉げて申ますれば僕の郷里より日野川又
群馬の出雲の幾川なれば澤山が多く森林を濫伐
し加ふるに砂鉄採取の爲め土砂を流出して年々河
底を埋めて川は平地よりもずつと高き處ある様
にならました殊々甚しいのは彼の有名なる神戸兵
庫間の湊川を見なさい河底は平地市内より二三十
尺も上にありて堤防を築き立てありますか平常
は更に水がありません然るに大雨さい降れば忽ち
に洪水が流出して土砂を流し河底を埋めたのである
年々水害を其近傍及向するものは實に大なるもの
であります之れと云ふのも畢竟水源地の山林を濫
伐して跡地よ少しも植林と云ふ事をしあかつたか
らであります之れに反して當木曾川を御覽な
らてありますか僕の郷里より日野川又

こう云ふ話を聞た事があるから序ながら御紹介申
ましよ

或る一人の老人があらまして自分の持て居る山林
と木を植へて居る所へ近所の老人が通りかゝつて
此様子を見て大きく笑つて申ます御前の年は、
最早六十からであるか如何よ長生きをして今植
た木が十分大きくなつて御前の用立つと云ふ事
は六つかしかうかよう死んだ後的事にまで骨
を折らなくとも宜しいではないかと申しました其
時樹の苗を植へて居た老人が答へて申すのは私の
家の先祖と又御前の様を考へてあつたものを見へ
て自分所有の山は唯々一つの雪隠小屋を建てる
に使ふ程の木もなく私は誠に平素其不便に困つ
たのである今幼木を植付けるのは子や孫の百年の
後の事を計るか自分は反つて御前の爲めに
子や孫は先祖が木を植付ける事よ氣を付けないの
に困つて八ヶ間敷いふ事かあらうと申た話かあり
ます諸君の宅地の内にも梨や柿の木などがあつて
それから毎年澤山甘い果實を探るのでしようか之
れも矢張り先祖が氣を付けて植木をして置いて呉

かい水源は三十四五万町歩の良林か鬱蒼としてある
から河水は何時も清水みて非常の洪水もなく徒つ
て損害を及ぼす事か少ないのである其外森林か國
土保安上より關係することは澤山ありますけれども
茲は略しますか若しも斯の如き森林の状態を現
今の大體放任して更に顧みあれば今後數十年を
以てして木材の供給は其跡を絶つて至つて今日
の林産物輸出は反つて輸入を仰ぐ様なる譯であり
ましやう殊々我日本の地質や氣候と云ふものは構
木の生長と至極適當であつて從つて材質も宜しい
それであるからして或國今日の急務と言ふものは
實に森林經營と云ふ事であります近頃林業と云ふ
事が追々やかましくなつて漸く山林農林の學校も
出來諸君と共に林業上の道を學んで國家に對して
重大ある責任を盡さんければなりません全体題目
を掲げて述べるは六ヶ敷い理屈を申さねばなら
ない様思はる人があるかも知れないか僕は茲
はさような理屈は餘り云はずして唯之れ造林學
實習と依る今僕の實見をかいづまんて申しました
次第であります尙終りよ望んで一言申ますか僕は

れたに依て今日其恩澤よろもろてはありますか
か諸君は皆かように先祖から植林に熱心なれと言
ふと教へられる譯であれば吾人は尙子孫の爲
め亦國家の爲め百年の大計を思はねばあらませ
んと考へられます前申す通り決して僕は三百年や
四百年位の後樹木が不用となるなどの事には心配
するとは思ひません

植て見よ 金のなる木を

澤山

四方野育たぬ
里はなからむ

我が國人の天性植物を愛する
志想に富む事を述ぶ

通常會員 西尾 忠治

吾人は實業的志想を抱いて此山林學校へ入學した
ので入學以來日尙淺く研究する所も又顯著ならず
ですが此度此雜誌の發行と際して前題の如き問題
を述べて見ようと思ふて餘白を汚したのです
扱此信州の人間も申ます通り山高くして水清く
而して山水の秀麗は吾人の精神を現はして居るな

とお説いて居る如く一般に我國の秀麗なる山水は國民の審美心を現はし清々たる帝國の風光は日本人の精神を現はして居る而して自然の美を愛し自然の美を樂む事か大和民族の如きは外國よりは無いとの事です外國人か云ひますに日本人は植物を愛する天性をして居る而して居る彼春日山野は耕して居る農夫が終日泥土糞尿を弄したる粗大な手を以て艶麗なる一枝の花を折りて觀賞しつゝ家は歸るが如き又何如々忍耐と同様する野人も如何に衣食の爲めに汲々たる奴隸二三の桜花なり梅花なり或は其他二三の鉢植を持て居らぬ者は無い位である況んや其外生計の餘裕ある人は於てをや又我國人は如何なる無識の人間と雖も二十キメリの植物の名を知らぬ様な者は無いのである夫れ我國は天賦的森林國として且此國民として此の如き天性ありた然らば則ち國民の天性として樹木を養成し森林を經營し之を撫育し之を保護するに當り注意の周到なる事は推して知るべき事であるが併し繼て我國維新後の森林の有様を見るよ到る處秀山連亘し生産收利は日以減じつゝありし勢なり

しも政府は茲より着眼せられたる森林法なるものを設けて維新此方頗れたる森林の經營は勤めつゝある斯くも此天性愛林の志想は富める國民があり乍ら現時の如き勢ひ至らせたのは畢竟維新後林政が乱れて其方法失しきを得なかつた結果である清藩時代に於て各藩の林政の周到であつた事は殆んど賞賛する外は無い乍併今日は立派な森林法を設けられて發布はなつて居るが之れが實行よりつては或一二の地方より限りで行はれて居る様な譯で頗る慨嘆の至りである天性愛林志想は富む國民が此天賦の森林國より生れて居るのであるから是非とも到る處よ鬱蒼たる森林を形成して直接も間接に國家の利益を與へんとする事をは腕を奮つて研究せんと欲するのである

◎ 實驗談

通常會員 中村 茂
私は林業より志してから至て日が浅いのでありますから林業上の學識は勿論の事、經驗も皆無の事です。から速も林業上の事より嘴が出ませんが茲より校友會報の餘白を借りまして聊か述べやうと思ふのは實驗に係る事即ち蚊が柏を忌むと云ふ事を申述するのである

べんと思ひます乍併學理的試験をした譯でありません唯事實上の御話であります夫れですから學理に照して相違の点がありましたら校友諸君の御示教を仰ぎます

一、蚊の種類、蚊は何人も知る如く人身を害する蟲の害虫であります蚊なるものは雌雄の二種有りますして人類を害するは雌蚊であれまして雄蚊は決して人類を害をなさぬものであると云ふ事は動物學者の嗜みる處であります。が雌蚊は動物の血液を吸収して生活を致すと云ふとあります然らば雄蚊は如何にして生活をするかと云ふと雌蚊は植物の水分を吸収して生活を完ふするのであります。而して(人類害虫の主なるもの)雌蚊は直接より動物の血液を吸収して生活を致むものであるが如く人類を害し苦痛を與へる事を言を俟たない事であります加えて一種最も恐る可き害を人類よ及ぼすのがす即ち瘧疾の媒介をする事であればそれが元瘧蚊なるものは人類の健否を問はず喰ふ付ふ事のでありますから瘧病者の血液を遠慮なく吸収して去り再び無病健全のものよ吹き付く事が

あらずす此場合に彼の恐るべき傳染病の病原は健康者の體髄を襲ふのであります斯くの如くして傳染病の媒介をあし吾々人類に害を及ぼす事は尠少の事なり。ありません實に蚊は恐るべき害虫の親王である事す。

二、母は既つゝある驅除法及び豫防法 斯の害虫を駆除する爲には薬品を穀水浮池に流して浸殺する事が尤多く行はれて居ります又豫防法と種々あるが如きして第一誰も知る敵張或は驅除菊なる植物を焼き或は柴屑を燃し香煙然する事が多々ある事が多々ある眼病或は呼吸器病を惹起する地方では彼の蚊張るもの十分の難があらずません從て他の燃烟法は其効が少ないのみならず却て蚊に喰はれて苦しむよが煙の爲めに苦めらるゝ事が多く多めに眼病或は呼吸器病を惹起する原因となるのであります。草薙効を要する事が多く結果をす。然るよ私が實驗を致しました豫防法があつた事から以下之を述べやうと思ひます其豫防法だる矢張一の燃烟法でありますが抑も此燃烟の原綿は木綿として廣く天下の名譽を獲じ

つゝある處の馬柏の小枝葉を煙やするものであります
馬柏樹なるものは御承知の通り好香を放つもの
ありますとして煙烟するも此木の特性として矢張り
好香を煙と共に放つものであります然るに彼の蚊
なる動物は至つて馬柏樹の烟香を忌むものであり
ます夫れ故に夕景より室内を密閉して十分馬柏の小
枝葉を燃やし置く時は縦令室内を開放するも容易
に香氣が去らぬものですから蚊の進入する事があ
りません

尚福相應煙法實驗の結果及び帝國中蚊の最も多き
地方人民の迷信等を申しのべようと思ひます

(以下次號)

◎第一回木曾山林學校生徒

修學旅行記

金國明治三十四年六月二十二日午後一時森林視察
の爲め第一學年生三十四名校長松田林謹士以下職
員諸君又引率せられて郡下駒ヶ根村小川御料林より
向ふ出發せり昨夜遠降り續いた雨も漸々晴れ涼風
はさみと吹き肌を撫ひ其の心持の善い事
は傳わる言はずなり程でねづせ行くと里餘にして

機の名所に休憩したが此の處は鬱蒼たる御料林が
左の側は繁茂し右方脚下には木曾川が奇石怪巖の
間を奔流して居瞰る下ろせば先日來の降雨の爲め
に濁水が滔々と流れて居るが先きに見し王瀧川は
蓋を凝らせる清水を流して居た考ふるに之れば畢
竟水源地の森林が荒廢して居ると繁茂して居るそ
に依つて此の様な結果が現はれたのであらぶと思
ふ之れも付けても我々斯道は志すものは深く留意
せなければならん点であると思ひ暫く休憩して上
松驛へ達せしと午後の六時であつた此處で一泊し
て翌二十三日午前五時同地を出發して上松出張所
の苗圃取締蜂須賀忠四郎氏に先導せられて小川伐
木所へ向ふたそして道々土質樹木の名稱及び其の
識別法林種等に付て質問應答をなし経餘曲折びで
或は上り或は下りして段々進んで行きたが此の地
一般花崗岩から成る壤土で一帯の森林を折つて植
木は多くは針葉樹で古代の天然林の様相へて漸
ぐの事で高倉峰と云ふ峰へ行き着いた庵處坂上松驛
を離れる事二里許り東方より駒ヶ岳が屹立し坂方に
は御岳山が聳ゑ共に多くの積雪を戴いて居て東北

は民林で真黒まつて居る所もあれば秀の山もあ
つて譽めたくても餘り譽る事の出来ぬ林相であつ
た夫れより向西北へ進むと一二三町此處にも小川
の御料林で喬木叢鬱として實に立派な森林であつ
た先づ御料局上松出張所の小川伐木事務所より着い
たのが丁度午前八時五十分であつた茲に休憩して
居る内に左の事項を松田校長より談された

駒ヶ根村大字小川御料林反別凡二万八千町歩であ
つて數多の小字より分れて居る此事務所の在る所は

	伐木面積	原木尺締	造材尺締	一町歩に對する材積
	原木尺締	造材尺締	原木尺締	造材尺締
三十一年度	四〇、二〇	三六、六七二	八二七	二〇、八一七、三九〇
三十二年度	五一、八四	四四、二三一	五七〇	二九、一一七、四九〇
三十三年度	三二、八〇	二三、八四四	〇〇〇	一五、〇一一、三三〇
三十四年度	四、七〇	一一、七四二	〇〇〇	七、九七五、四一
三十五年度	二六、五一	五六、九五八	〇〇〇	未詳
三十六年度	五六、九五八	〇〇〇	未詳	未詳

備考

右材木中は主として木曾の五木なれ共種は朴あり本年度より伐木する樹種は馬柏、金松、羅

漢柏、花柏、櫟、五葉松、姫小松、朴、たらの木の九種である
一、三十三年度を二行に掲げたのは伐木した所がうるい澤中根澤の二ヶ所であつたからのである

一、三十一年度及び三十三年

度の初め材積數少かつたのは尾張藩

で當時撰伐を施した個所の殘木の伐

採をなしたからである。

夫れから太田所長北川技手補の先導で伐木運材の實況を觀察しようと事務所を出でて登ると五六町の處より高柏羅漢柏花柏の皮を剥いた丸太材が見露む程迄も散在して居つた尤も其の内に剥皮期節試験の爲め皮を剥かずいであるものも間々見えたとして最高齡約四百年周圍四五尺より七八尺もあり長さ二間乃至七八間位ひ横断面を九くし大材と穴を穿ち鉈を打ち込みてあるものが多くあつた之は河水によりて運材する際破損を防ぐ爲めであるとのとであつた又太田所長の説明によれば圓材尺七八圓で廻り五尺一寸長さ五間一本で名古屋着の價格が三百五十圓だと云つたまは驚いた又各上り行くと小枝で掠らへた巾が七八尺の疊みの目の様なものがあつたから之は我々山林學校の生徒より作られて呉れたものだと思ふて歩んで行つた處が上方へ行つて見るとき迄我々の道と思ふて

居た處へ材木を滑らして下して居つたから之れは何だと聞いて見ると之れはさでの一種丹波さでござりて木の材木を運搬する道路であると云はれた云ふもので木材を運搬する道路であると云はれた一名普通のさでも云ふものとのらさでもうよじるが一番よい併しあがら此の枝は編たる後又載せるのでなく其の一端から他の端も編みつゝ載するのである其の編む板を載せるそつて之れを編ひふはうよご高柏の枝條竹などを使ふが其中でもうよじるでは前の編板の代りにのら板を使ふのて之は特別にのら板の辻路させる爲めにのらかせるのが大事ですもつこさてば其の基礎の上に枝條か何かを重ねうの上に砂を置たもので最も急な傾斜の場所を作るものです此等のさでは甚だ便利なもので一谷の中に運材線路を交叉したり又並行せる事が出来る即ち一運材線路より使ふさでの上に他の一方の運

材線路より尙一のさでを架ける事が出来る様である之れを両みどり云ふ此みどりは總て木材の經路の名である第二白は木材の滑つて来る時其の向きを變へて其の速度を減らす仕組である此の白は粗よ捕ふるもので立柱を定め腕と結び二方を雜木末木等の掛木で圍ひ之れに土砂樹皮等を容れ上部から来る材木を受けさせんというして別に根株或は杭よ由て鉤た廢棒を備へてある廢棒は枕木の上に横へ成て或る勾配を作り他の端は固定し無から臼と落して來た木材の一部が此の廢棒の爲め横の滑りさでから滑つて來た先と尾とを轉して又落るものである第三せぎは本小谷と小谷よて水を堰きて材木を流すものて水を湛へる爲めよ材木と材木との間に蘚苔柴草堰柴落葉土砂等で填めるのであるせぎにはばざせぎ本せぎの二種あつて雜木で作ったものとばざせぎ本せぎは本小谷と小谷よて水を堰きて材木と流すものて水を湛へる爲めよ材木と材木との間に蘚苔柴草堰柴落葉土砂等で填めるのである

夫れから又材木運搬の法より付て三四の説明をして貢ふた第一のものは三種あつて茲あるのはたんばざでと云ふ其三種と云ふのは今のがたねばざで又高柏の枝條竹などを使ふが其の中でもうよじるが一番よい併しあがら此の枝は編たる後又載せるのでなく其の一端から他の端も編みつゝ載するのである其の編む板を載せるそつて之れを編ひふはうよご高柏の枝條竹などを使ふが其中でもうよじるでは前の編板の代りにのら板を使ふのて之は特別にのら板の辻路させる爲めにのらかせるのが大事ですもつこさてば其の基礎の上に枝條か何かを重ねうの上に砂を置たもので最も急な傾斜の場所を作るものです此等のさでは甚だ便利なもので一谷の中に運材線路を交叉したり又並行せる事が出来る即ち一運材線路より使ふさでの上に他の一方の運

つて赤は木材を運ぶを止めさせることで白は木材を運ぶを始めるもの)極印(鐵製)でありまして墨を付けて材を打ち印を付けるもの)水背負桶(水を入れてある處へ負ひ行きさてに水をかけ材を滑らかにする)其裏(運材するに方り水を溜める時砂を運ぶもの)鶴嘴(土を掘るもの)日常工夫の使ふものと同ト)ポンア(さやみ水をかけるもの)加縫(てこの代りに用ひるもの)鐵てこ(色々の場合に力を省くもの)なまの話しを聞いて二時十分此處を出發して東方へ五六町來て處よりい澤の苗圃があつて茲を見た之所出張員の齊藤と云ふ人が實地より付て苗圃の成立及苗木に付て大要を口演された當苗圃は三十二年始めて開墾し夫れから三十四年の春迄に漸く其業を了へたきずして總反別九畝歩南西に傾いて花崗石と赤褐色の砂壤土から成つて居た苗木の総数十八万本で悉く扁柏の三年生であつたが此の苗木は名古屋地方から貰ひ求めたもので此の様な成績の不良なのは苗の密植してあつたに由つて細長い事と地質の不良な事と苗木の悪い

のとて枯れたものが甚だ多いして當苗圃は明年みなほてから昨年伐木した跡地へ移植造林すると言はれた夫れから森林内を横きつて高倉岬の頂きに達した時より雨が降り出して來たよりて大急ぎにて上松驛迄馳せ付けた時に午後五時雨は既に止んだから今日の愉快話しあ心を寄せて知らずく機迄來た此所から四列よなつて軍歌を唱ひながら勇氣勃々として歸校した時より午後六時半であつた

◎小川木山祭を視る

明治三十五年六月三日の事であつた吾等木會山林學校職員及生徒一同は修學旅行を兼ねて木山祭を見んと午前五時校庭へ集まつて出發しました此日には吾等と同行せられたのは職員では林學士松田校長手蒙教諭宮田教授今井校醫の四名生徒は十七名で都合八十一名であつたそれから段々南行して越えて一寸休憩して行きましたが此日は天氣もよし又時節もよいのか人々の拜觀するものが引續いて中々道もせまいくらいであります八時半頃より漸く上松へ着いたが上松には各戸燈籠國旗を掲げて木山祭に対する祝意を表して居られた國道

を離れて小川に向ひました此上松から小川へ行くよは道も細いし其上木曾川が流れていますから誠よ之から道が困難なのであるうれよ木曾川よは橋がないから舟で越さんければならぬい渡し場に行つて見れば舟は小さいよ反して山行く人の多いので中々困難を極めて居りました時は丁度八時であつたが此時までよ渡舟した人が既に千有餘名とのことであつた誠に小川の山古往今來未會有の賑いてあつたこれを渡つて小川の谷を從つて行くことが十二三町よして伐木事務所へ着きました御神木所在地式場迄は六町許りてあつて路が急でありますから道よ横木を以て道を作られてありますので午前九時半式場よ着きましたが十時半頃から式を始められ祭主は伊勢神宮司廳より來りて式を舉行せられたそれに参列した人々は造神宮主事、牧野正雄氏○○造神宮副使白仁武氏内務省神社局

◎西筑摩郡に於ける林業

西筑摩郡に於ては去る三十三年度より林業巡回教師を置き専ら林業の奨励及び計劃に當らしめ着々其歩を進めつゝありと云ふ今聞き得たる計劃の大要を擧げますれば

町村名	無立木山林面積	原野面積の五分の一	合計
村有	區有	計	
村有	區有	計	

三十一

三十一

本表所要苗木數は新植補植合計一町歩に付き五千四百本植ぬとして計算せり
三十五年度に於ては林業巡回教師が各町村へ出張し第一表所掲の林野を調査し而して造林豫定案なる

物を作り其示す所の方針によず町会
の運営に於ては、實に、實に貢献也

本業

○林業試験苗圃演説地は元桑畠であつた。本年一月造林試験苗圃となした面積一反二畝ありて方位東南は開放して西北の面は森林を負たる平坦の地である。土質は壤土近くて苗圃の形狀は殆んど正方形に似て居る。而して内部の面積を二百二十面積として其各の面積四分の一坪(三尺平方)土壤種子大小比較試験及び外國産の分は十六分の一坪(一尺五寸平方)普通播種試験の分は二分の一坪(六尺、三尺の箱)を埋め造り試験種目は第十に分ち樹種は扁柏、杉、落葉松、花柏の四種と外國樹種にて其他の樹種は普通播種試験とす各面積間の距離は東西六丈南北二尺に並行して東西は通行するも便利にしてあ

と以て年々同一の選材を實する旨書かれてゐる。それで本校は、
して床面にかけ然る後種子を散播し其上に歩道
の土を前の篠で通常一分の厚さも覆ひて其上に先
づ中央に繩を強く引き張り之れに糸を一本並べに
敷いて尙其上に繩を引さ之れを串みて抑へ置くの
である此の糸を並べ置くは土地の乾燥を防ぎ又風
や雨の害及び鳥などの害を豫防するの目的である
其外樹種、產地、播種月日、發芽日、等の事柄は以下
試験表に掲げてある通りである發芽後は糸を除き
取りて直ぐに日除を以て光線の直射するのを遮り
床面の乾燥するのを防ぐのである日覆は杭木を苗
本の四隅に立て竹を横たえて結び其上に農資を並
べ置く日除の高さは一尺五寸位にて南方は北方と
り五寸位低くしてある凡て日覆は大雨の外朝覆ひ
タメ除く都合なり旱魃の時は灌水器を用ひて朝夕
水を灌き亦時々除草をなすつゝある

第一表 目次
播種期試驗

同 同 同 同 同 川 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
上 野

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

○、八七五	五月八日
一、一二五	同
一、一五〇	同
○、一二五	五月十三日
○、一五〇	同
○、三七五	同
○、五〇〇	同
○、六二五	同
○、七五〇	同
○、八七五	同
一、一二五	同
一、二五〇	同
一、二五〇	同
一、二五〇	同
○、一二五	五月九日
○、三七五	同
○、五〇〇	同
○、六二五	同
○、七五〇	同

一坪三合五勺
一坪四合的割合
一坪四合五勺
一坪五合的割合
一坪五勺的割合
一坪一合的割合
一坪一合五勺
一坪一合的割合
一坪一合五勺
一坪三合的割合
一坪一合五勺
一坪三合五勺
一坪四合的割合
一坪四合五勺
一坪五合的割合
一坪五勺的割合
一坪一合的割合
一坪一合五勺
一坪三合的割合

す	木曾六 吉野同
ひ	川上同
か	木曾六 吉野同
ら	木曾六 吉野同
う	木曾六 吉野同
ひ	木曾六 吉野同
の	木曾六 吉野同
ぎ	木曾六 吉野同

本試験は播種量の多少は苗木の成育上に如何なる關係があるかを試験するものである其方法は、さざひのきの如き小粒の種子は一年に付き五匁乃至五合までの各種に播種したら則ち次ぎの表に掲げる様よしたものである。

樹種名	产地	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	備考
ひのき	木曾	四月廿二日	〇、一二五	五月九日	十七日	一坪五勺の割合
ひのき	吉野	同	〇、一二五〇	同	同	一坪一合の割合
ひのき	川上	同	〇、三七五	同	同	一坪一合五勺
ひのき	同	〇、五〇〇	同	同	同	一坪二合の割合
ひのき	同	〇、六二五	同	同	同	一坪二合五勺
ひのき	同	〇、七五〇	同	同	同	一坪三合の割合

落葉松

本試験は被土の種類及び厚薄によりて發芽の遲速及び苗木の生育上に如何なる影響を及ぼすか試験するのである其種類は被土一分乃至四分どし苗木の優劣を判定する目的である

本試験は無陰、疎蔭、中蔭、密蔭の四種より別けて被蔭の有無と其厚薄とは苗木の生育上より及ぼす所の状態を試験して適當の被蔭物の種類を定めるが目的である該日被蔭物と原蔭の方と一本編みの實を一重中蔭の方は二重密蔭の方と三重として架上に布き並べ細雨の時或と曇天の時は之れを除き去るものである

第四表 日覆試驗

樹種名	产地	日種類	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	備考
全 ひのき	木曾	中疎	四月廿二日	○、五〇〇	五月九日	十七日	一坪二合の割合
全	八	全					
全	八	全					
全	八	全					

樹種名	产地	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	播種量發芽率	全日數
世界爺		六、十一				ひのき木曾十二時間四、廿三。	五、十七
獨乙山						五、八	十五
はんのさ						五、七	十四
獨乙	同					五、六	十三
獨乙	同					五、八	十四
獨乙	同					五、九	二十
獨乙	同					五、十四	廿一
獨乙	同					五、十	十七
大王松						五、九	十六
落羽松						五、九	十七
松						五、九	十七
獨乙黑						五、十一	十八
佛國海						五、十二	十九
岸松						五、十三	二十
第六表	浸水試驗						
備考	播種量は未定として播種後未だ日あらず 發芽等は記すことできず						
本試驗は各種子を普通冷水に十二時間乃至四晝夜 浸し之れを取り上げ日蔭にて乾かして播種したら の發芽の速さをば苗木の成育上より如何なる關係							

第七表 防寒試験

本試験の目的は霜雪寒風が苗木に對する害を及ぼすのを防ぐ爲めに其設備をして苗木の生育上に如何なる影響を來たすかを試験するのである其種類は堀取翼覆防風雪設備として十月頃より之を行ふこととする

樹種名	產地	防害	播種	月日	量	播種	月日	發芽	發芽
								日數	
ひの木	木曾 堀	取	四、廿一	令三十。	五、十二	二十	同	同	同
同	糞	覆	同	同	同	同	同	同	同
同	防風雪設備	同	同	同	同	同	同	同	同
す	ぎ 吉野 堀	取	同	同	同	同	同	同	同
同	糞	覆	同	同	同	同	同	同	同
同	問 防風雪設備	同	同	同	同	同	同	同	同
から	松 川上 堀	取	同	同	同	同	同	同	同
同	糞	覆	同	同	同	同	同	同	同
同	防風雪設備	同	同	同	同	同	同	同	同
さ	むら 木曾 堀	取	同	同	同	同	同	同	同
同	糞	覆	同	同	同	同	同	同	同
同	防風雪設備	同	同	同	同	同	同	同	同
から	松川上 堀	取	同	同	同	同	同	同	同
同	糞	覆	同	同	同	同	同	同	同
同	防風雪設備	同	同	同	同	同	同	同	同
五、八			十八						
五、九			十九						
五、十三			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						
五、廿六			廿七						
五、廿七			廿八						
五、廿八			廿九						
五、廿九			三十						
五、三十			廿一						
五、廿一			廿二						
五、廿二			廿三						
五、廿三			廿四						
五、廿四			廿五						
五、廿五			廿六						

生するのである。但しこ稚子の大小は、それ程二種子類の差まで取り分け難へたるものである。

卷之三

樹種名	产地	區別	大小	播種 粒數	播種 月日	發芽 月日	發芽 數	蘗芽 數
ひのき	木曾	全	大	三, 500	四、廿八	五、十一	十三	
		全	小	全	全	五、十三		
		全	大	全	全	十五		
		全	小	全	全	全		
から松		全	大	全	全	五、十七	十九	
		全	小	全	全	五、十	十二	
					五、十二			
					十四			

第十表 種子大小比較試驗

本試験の目的は種子を大小より區別して同一の粒數を下種し種子の大小は其の發芽の遅速及び苗の生育上に如何なる狀態影況があるかを試験

樹種名	產地	播種月日	播種量	播種月日	發芽率	發芽數
ひのき	木曾	大	二,500	四、廿八	五、十一	十三
全	全	小	全	全	五、十三	十五
す	から松	大	全	全	全	全
全	全	小	全	全	五、十七	十九
全	全	大	全	全	五、十	十二
全	全	小	全	全	五、十二	十四
以上の外次に普通播種試験表を掲ぐとをす此の方 法は前よ述べたるが如くなれども目的としてはて苗 木の發芽の遲速及發育上へて如何なる關係ある かを試験するのである						
樹種名	產地	播種月日	播種量	發芽月日	發芽日數	發芽數
ぎんなん	四、廿三	一,500粒	一,500粒	五、十三	廿七	一,000
あかまつ	四、廿三	一,000粒	一,000粒	五、廿	廿七	一,000
くろまつ	全	全	全	全	全	全

四十六

五十九	廿六
五十三	廿
五十五	十一
五十七	九
五十九	七
六十一	五
六十三	三
六十五	一
六十七	〇〇〇
六十九	〇〇〇
七十一	〇〇〇
七十三	〇〇〇
七十五	〇〇〇
七十七	〇〇〇
七十九	〇〇〇
八十一	〇〇〇
八十三	〇〇〇
八十五	〇〇〇
八十七	〇〇〇
八十九	〇〇〇
九十一	〇〇〇
九十三	〇〇〇
九十五	〇〇〇
九十七	〇〇〇
九十九	〇〇〇
一百	〇〇〇

演習林、本校演習林は福島町字大澤の山林縦反別
八十三町歩として地味は不良と云ふ程のことでは
なけれ共傾斜甚だ急として北方に面し雜木が生じ
て居ます此地の西境御料林より近き一部の面積一町
歩を測量して本年の演習地とし四月八日より第二
学年生を以て雜木の伐り拂ひをなし杉、扁柏の苗
木を栽植したが總て地明、植付、手入、運搬などみ
ず生徒の努力によつてなしたのであるが、地明一
町歩の内岩石等の露出せる所があるため其面積の
内へ左の苗木を次の方で四月十六日より四日間
植付した苗木數量は杉三年生二千本扁柏四年生
千五百本植樹法は列間距離四尺五寸にしたる正三
角形として深さ一尺餘りの土を堀り中より苗木を真
直ぐよ植へ根部に土を掩ひ表土を足にて踏み付けけ

◎農業實習地

農業の實習は別つて二種として居りますが、一は水田の實習で、一は畠の實習であります。水田の實習地

且つ其上に毒苦^{アシカ}を置きて根部の乾燥^{カサハラ}するのを防ぎ常々温氣^{ムカヒ}を保たしむることくして元來此三角形植樹は全部面積の地より苗木を植栽すること他の造林法に比ぶれば大約一割半を増しますから從つて苗木

は西筑摩郡役所前ある反側三畝十五歩の土地を充て居ますが此地は元來田ありしを近年畠とし

て使用し來たりしを以て地盤粗鬆なるが爲め水持ち悪しくして往々乾燥するの憂あり去る四月廿八日苗代の整地をし少して皆丹尺苗代として折衷苗代と水苗代の二種とし播種しましたが其種類期日種子分量播出生產地等は左の如し

折衷苗代の分

播種月日

種類

分量

产地

四月廿九日

見歸坊主

三合

大桑村

四月廿八日

上州

三合

木祖村

四月廿八日

白柳田

三合

木祖村

水苗代の分

大寶

四合

木祖村

四月廿九日

川合坊主

三合

木祖村

四月廿九日

見歸坊主

三合

木祖村

四月廿九日

白柳田

三合

木祖村

水苗代の分

大寶

田立村

木祖村

四月廿九日

福島町

木祖村

四月廿九日

上州

木祖村

四月廿九日

三合

木祖村

四月廿九日

福島町

木祖村

四月廿九日

三合長野縣農事試驗所

木祖村

四月廿九日

大和錦

木祖村

四月廿九日

三合

木祖村

四月廿九日

福島町

木祖村

四月廿九日

三合長野縣農事試驗所

木祖村

四月廿九日

大桑村

木祖村

四月廿九日

木祖村

木祖村

◎開校一周年紀念祝賀運動會
去る五月十五日は本校開校一周年紀念日に當りま
すから祝賀運動會を校庭に催す目的であつたが折
り悪しくも雨降りとなつたので十七日まで延期し
て此運動會は開かれたのです見渡せば運動場にこ
赤白青黄の旗が幾流となく風よれつゝ何どよし競
技者も勇み立ちて居きした來賓としては裁判所郡
役所警察署稅務署銀行會社頭長野縣農事試驗所
各學校職員等八十餘名來賓人無慮數百名内來賓は
は木曾山林學校一周紀念と染め被きたる手拭一
通づ、を配り正午より生徒校友一同より豫め定
めました順序に運動を始めました其運動の種類で
は徒步、障碍物、戴義、旅藝、打提、スパートン、高飛、
幅飛、來賓職員等の諸競争及び福島學校生徒、師
範學校第三種講習科生徒の競争等も加はつて居り
ました其中で最も勇ましく且つ諭供も感心した
のを二三掲げて見れば高飛び競争此運動は凡う二
間程の繩を併行に兩側に竹棒を掛け之れは障れば
直ちよ落ちる様として置き夫れより七八間隔りた
る所より竹棒を持ちて急よ走りより善き具合を見
て頗次之れが任は當るのであります

計らいて此所すと思ふ所よて竹棒をつき身をねどらせて繩を飛び越ねるのである最初には地面より四尺許りの所より始めて漸次之れを高め行くのであるが綱の高くなるに隨ひ此れを越ねる人は其數を減じて後は漸く三人となりましたが極上手な者となると實に驚くの外無へ一丈餘りの所を容易に越ねるので蒲囃拍手喝采して止まなかつた、八百ヤード競争審判官の命により競争者は一列に配置せられ合圍の砲聲と共に駆け出でまし初めの程は緩かゝ走つて居りましたが七百ヤード頃よりは互に先を争つて駆けじ劣らじの精神は各自の面々表はれて勝敗が分ち兼ねましたが一人二三間程先きに抜け出でまして勝敗も遂に決せられた又餘興に角力野仕合あり運動の絶え間絶え間によ輕氣球を飛揚せしむるなど仲々盛んでありましたが午後五時半豫定の運動を終へ會長より賞品の授與ありがとうございました開會を告げましたが受賞者は左の通りである

一等賞	二等賞	三等賞
堀飛翼爭 齋藤正雄	峰谷光香	中澤謙吉
百ヤード 林 卓次	林 哲次	兒野 葉

スプーン 前野慶一 宮下作次 藤原周司	二百ヤード 小形重忠 水野榮 平澤政吉	提灯競争 中澤總吉 下畠徳十 征矢野政助
小學校競争 松島九平 佐藤綾雄 野尻慶二	旅装競争 杉本 貢 西尾忠治	戴義競争 野尻慶三 遠藤宗策 青戸爲九郎
高飛競争 高橋 博 講習生競争 小椋徳次郎 佐藤綾雄 河崎本雄 正又實次郎	講習生競争 高橋 博 田中真一郎 小形重忠	高飛競争 高橋 博 細田治市 中澤謙吉
萬害物競争 高橋 博 講習女子 八木ふじ 大久保八千穂 今井すぎ	萬害物競争 高橋 博 伊東 淳 林 史次 青戸爲九郎	萬害物競争 高橋 博 細田治市 中澤謙吉
來賓競争 下村建一 平田喜之助 宮下頼太郎 矢口金市	職員競争 宮田重郎 同時に生徒の數が倍加して參りました處が學則	職員競争 宮田重郎 同時に生徒の數が倍加して參りました處が學則
八百ヤード 齋藤正雄 三澤義治	近藤昌平 青戸爲九郎	青戸爲九郎

○寄宿舎建築

寄宿舎は本年三月迄は本校舍内より設けられて三十名ばかりの生徒が居りましたが學年が進へますと同時に生徒の數が倍加して參りました處が學則

もある通り本校生徒よして通學することの出来ないものは皆寄宿舎より入らしむるを云ふことでありゆすから狹隘にして且つ寄宿舎としては頗る不完全であつた前は寄宿舎では多數の寄宿生を收容することが出来なくなりましたので新たに校舍裏側より寄宿舎を建築する事となり遂に去る四月五日迄も落成して四月七日より入舎を許されました中々結構であります寄宿の本館が一棟夫れは食堂炊事室病室が在りまして都合建物が四つあります而して只今ては之れより六拾有餘名の生徒が寄宿して居りますが前の寄宿舎より比べると仲々都合がよろしくて寄宿生一般が大に便益を興へられて居ります

◎御眞影奉迎の次第

時は明治三十四年十月五日の事であるが當日は御眞影奉迎の爲め職員生徒一同校庭より整列の上半前九時半を云ふに發校し校を距る一里程なる日義村字七味の途上に御眞影を迎ひ奉りこれより御眞影の左右より整列し午前十一時の頃着校し一同高堂より入りて御眞影奉迎式を舉行せられたが其次第は次ぎの如くである

一 講堂より安置	一 一同着席	一 一同敬禮
一 開扉	一 校長一同より代り	一 謹んで天皇陛下の萬歳を祝し奉り
一 一同最敬禮	一 君が代	一 君が代
一 勅語奉讀	一 勅語奉答	一 校長御眞影奉迎の辭
一 同最敬禮	一 閉扉	

退散して

○證書授與式
本年の三月廿七日本科第一學年修業及び豫科卒業證書授與式を行はれましたが來賓よりは都役所員裁

剣所長等察署長部參事員郵便電信局長役場員及び生徒父兄全公證人等にして松田校長より學事報告及び生徒父兄及伏修業卒業生徒に對しての希望演説あり證書を授與せられ又優等及び精勤出席者に賞品を授與せられ手塚教諭より生徒一同に對して勉強の必要を訓示せられ郡視學郡參事會員等の祝辭演説に次ぎ卒業生總代の答辭めりて目出度式を終りしが今受験者の内合格不格者數及び受賞者の姓名を擧ぐれば次の如くである。

本科一學年生	豫科生
受験者數	三十七名
合格者數	二十七名
不格者	十名
也	五名

本科一學年優等生高橋博遠藤宗作宮下作治園原咲也
豫科優等生峰谷光香平澤政吉
本科一學年省勤生宮下作治輪湖正由小瀧升太郎福
田友次郎原四郎
豫科省勤生杉本貢溫井誠一原安次郎

◎職員任命

校長兼教諭 松田力熊
島根縣技師兼同縣林業巡回教師たりし林學士松田力熊氏は明治卅四年五月廿日長野縣技師に轉任せられ同時より山林學校長兼教諭より就任爾來熱心に教務より從事せられりある
教諭 手塚長十
西筑摩郡林業巡回教師たりし同氏は明治三十四年四月一日長野縣木曾山林學校助教諭兼西筑摩郡農事巡回教師より就任され明治三十五年三月三十一日兼任監より就任せらる
助教諭兼舍監宮田吉太郎
西筑摩郡農事巡回教師たりし同氏は明治三十四年四月一日長野縣木曾山林學校助教諭兼西筑摩郡農事巡回教師より就任され明治三十五年三月三十一日兼任監より就任せらる
嘱託教授兼舍監宮田重郎
先さに西筑摩郡三留野尋常高等小學校長なりし同氏は明治三十四年六月二十日木曾山林學校教授兼任舍監より就任せらる
嘱託教授兼舍監宮田重郎

雇教員兼舍監心得青沼正人

五十一

五十一

第三條 修業年限は本科三ヶ年豫科一ヶ年をす
第四條 生徒の定員は本科百五十名豫科三十名とす

第五條 學年は本科豫科共よ四月一日に始まり翌年三月三十一日を終る

第六條 學年を分ちて左の二期とする
第七條 前期(自四月一日至九月三十日)
後期(自十月一日至三月三十一日)

第八條 授業日數は毎學年三十七週以上とす
但し臨時不得止事故あるときは一年半の休業日を定むること左の如し

一大祭日及祝日
一日曜日 但し實習期は於ける

一大祭日及祝日
一日曜日 但し實習期は於ける

書記 今井碧海

◎長野縣西筑摩郡立甲種木

曾山林學校學則

第一章 認定

第一條 本校は農業學校規程甲種程度より基づ

き森林に關する學理實習及普通農業の大意を授くるを以て目的とす

第二條 本校教科を分ちて本科、豫科とす

青沼正入氏は明治三十四年六月廿日木曾山林學校雇教員兼舍監心得を命ぜられし所家事都合により同年十一月十五日辭職歸郷當時北安曇郡松川尋常高等小學校に在勤
雇教員兼舍監心得中野有作
中野有作氏は明治三十四年十月十五日木曾山林學校雇教員兼舍監心得を命ぜられしも一身上の都合により明治三十五年三月廿七日依願解雇となり以下は東京より遊學中の由

書記 鈴岡實造

氏は明治三十四年四月十九日木曾山林學校書記に任せらる

校長 今井碧海

◎長野縣西筑摩郡立甲種木

曾山林學校學則

第一章 認定

第一條 本校は農業學校規程甲種程度より基づ

き森林に關する學理實習及普通農業の大意を授くるを以て目的とす

第二條 本校教科を分ちて本科、豫科とす

一大祭日及祝日

一日曜日 但し實習期は於ける

一大祭日及祝日
一日曜日 但し實習期は於ける

ことあるべし

一 開校紀念日

一 學年試験後一週間

一 夏期休業 自七月廿一日

一 冬期休業 自十二月廿五日

第三章 學科課程及毎週教授時數

至一月七日

第九條 書類目及程度並々毎週教授時數

科は別表甲號豫科は別表乙號の如し

第十條 入學及退學

生徒入學の期は學年の始めとし募集人員及必要の事項は其都度公示す

但し時宜より臨時入學を許すことあるべし

第十一條 本科第一學年の入學志願者は左の資格を具ふるものたるべし

一、年齢十四年以上の男子にして其

生徒入學の期は學年の始めとし募集人員及必要の事項は其都度公示す

但し時宜より臨時入學を許すことあるべし

第十二條 豫科入學志願者には左の資格を具ふるものたるべし

一、年齢十三年以上の男子として其

生徒入學の期は學年の始めとし募集人員及必要の事項は其都度公示す

但し時宜より臨時入學を許すことあるべし

て各其科へ入學を許す

但し入學志願者募集人員より超過す

るときは本校豫科卒業生として入

學するものを除く外學力の試験検

定を行ふ

本科豫科入學志願者の學力試験検定

は本科入學志願者は修業年限四ヶ

年の高等小學校卒業の程度より豫

科入學志願者は修業年限三ヶ年の

高等小學校修了の程度に於て之を行

但し其証書によりて學力を検定し

入學を許すことあるべし

入學志願者は左の書式により入學願

書履歷書及身體検査書を差出すべし

下度履歷書身體検査書相添へ此段

願上候也

五十四

何府縣何郡市町村何番地居住

(寄留すれば寄留地を記入すべし)

何府縣華士族平民誰子弟等

年月日 入學志願者 何某

同上

右父母後見人 何某

(印)

履歷書

一、本籍 何府縣何郡市町村番地

族籍誰何男又は母主

長野縣西筑摩郡立甲種木曾山林學校

一、寄宿地 何府縣何郡市町村番

地

何誰

印

入學願書 (用紙美濃紙)

學業

某

印

一、何年何月より何學校よ於て何科何學年の教科を修業若くば

卒業等

學校卒業又は之れと同等以上の
學力を有するもの

身体強健として規定の課程を修
むるに耐ゆるもの

資性品行善良なるもの

在學中所要の學費を辯じ得るもの

豫科入學志願者には左の資格を具ふ
るものたるべし

一、年齢十三年以上の男子として其

學力修業年限三ヶ年の高等小學

校を卒業し又は之れと同等以上

の者にして本科入學志願の堅實

なる者

一、他是本科入學志願者と同等の資

格を具ふるものたるべし

本科及豫科入學志願者にして第十一

條第十二條に定むる學力より該當する

卒業若くは修了証書を有し且各項の

資格を具ふるものは無試験検定を以

五十三

(證書の寫を添ふべし)

一、何年何月より何年何月まで何

所何某に付何學修業

一、何年何月何處よ於て何事に付

賞若くは罰を受けし等

右之通り相違無之候也

年月日

身体検査書

一、本籍

寄留地

何 誰 生年月

一、体格

身長 常時

一、胸圍 充盈 空虚

一、体重

空虚

一、視力

一、痘 天然痘若くは種痘

第拾五條 年月日

何病院長或は開業醫

何 某 印

入學許可を得たるものは保證人貳名印
(内二名は學校所在地に居住のもの)

を定め左式の誓約書差出すべし

二義收入 誓 約 書 (用紙美濃紙) 印紙貼附

某(本人の名)義入學御許可相成候

に付きては學校則堅く相守り命令

教訓よ運び勤學可仕候仍て誓約如

件

何府縣何郡市町村何番地居住 族籍誰子弟又は戸主等

本人 氏名 國

前文何誰在學中ニ係る一切の事件

は拙者共に於て引受可申候也

何府縣何郡市町村何番地居住 族籍戸主

保證人 氏名 國

五十六

一、二ヶ月以上無届欠席の者

二、病氣其他の事故より成業の目

的なき者

生徒病氣又止を得ざる事故ありて

半途退學せんとする者は其理由を具

し父兄若くは後見人及保證人連署を

以て學校長に願出すへし

但し病氣より罹りたる者の醫師の診

斷書を添ふへし

第五章 試験及証書

第十二條 學業の成績は日課及試験に依る

試験を分つて左の二種とす

一、臨時試験

學業の進否を試ひる爲め學期間間に

之を行ふものとす

一、學年試験

毎學年の終りよ於て之を行ひ修業

若くは卒業を認定するものとす

日課及試験の評点は各學科並み實科

一百を以て定點とす

五十五

五十七

同 同 保証人 氏名 國 生年月日

第二十一條

生徒病氣又止を得ざる事故ありて

半途退學せんとする者は其理由を具

し父兄若くは後見人及保證人連署を

以て學校長に願出すへし

但し病氣より罹りたる者の醫師の診

斷書を添ふへし

第五章 試験及証書

第十二條 學業の成績は日課及試験に依る

試験を分つて左の二種とす

一、臨時試験

學業の進否を試ひる爲め學期間間に

之を行ふものとす

一、學年試験

毎學年の終りよ於て之を行ひ修業

若くは卒業を認定するものとす

日課及試験の評点は各學科並み實科

一百を以て定點とす

第十九條 保証人改姓名若くは保証人を換へたる
る等の事ありたるときは其旨速く本
校に届出すへし

保証人死亡若くは保証人を換へたる
ときは本人より新舊保証人連署の届
書を差出すへし

左の各項の一に當るものは除名若く
は退校を命ずることあるべし

第二十五條

木曾山林學校長姓名印

卒業及進級の評点は其學年より於ける各學科目臨時試験の平均評点と卒業及進級試験の評点の和を二除したる得点と日課評点とに依り之を定む。

卒業及進級試験共實習科は評点六十点以上其他の教科は平均点五十点以上總平均点六十点以上を得たるものと及第とする。

豫科を卒業したる者及本科第一、二學年の科程を修了したるもの並に本科第三學年を卒業したるものには正式の証書を附與す。

卒業証書（豫科卒業生に與ふるもの）

番號 年月日 印 校
卒業証書（本科卒業生に與ふるもの）

番號 年月日 印 校
卒業証書（本科卒業生に與ふるもの）

右は本校豫科の課程を履終し其業を了へたり仍て之を証す。
年月日 長野縣西筑摩郡立甲種

右は本校制定の科年を履修し其業を了へたり仍て之を証す。
年月日 長野縣西筑摩郡立甲種

五十七

五十六

了へたり依て茲に之を証す。
年月日 長野縣西筑摩郡立

甲種木曾山林學校

番號

第六章

生徒賞罰

第貳拾八條 品行方正學力優等なる者又は賞状及

賞品を附與す。

本校規定の校規又は命令違背し其他學生たるの本分を誤る言行あるときは其輕重により罰科を處す。

第參拾條 罰科は左の三種とす

一、詫責 二、停學 三、放校

詫責は訓諭を加へ將來を戒しめ停學は在學を停止し父兄又は保証人の許ひ於て謹慎せしめ放校は退校を命ずるものとす。

第七章

生徒心得

第三十一條 本校生徒の格守實踐すべき要項左の如じ

第參拾四條

教育に関する勅語を遵奉し常

よき心を發揮すへし
一、師長を尊し其教誨訓諭を服從すへし
一、學業を精勤し常に質素にして攝生を怠るへからず
一、信義を守り廉耻を重んじ禮節を慎み正直を旨とし溫良の態度を備ふへし

生徒心得に關する細則は學校長別によ之を定む

第八章 寄宿舎

本校生徒よして住所より通學不能は

するものは寄宿舎に入らしむるものとす。
但し都合よより舍外に寄宿せんとする者は(父兄若くは後見人)及保證人并もよ家主連署其旨願ひ出で
校長の許可を受くべし

一時若くは無期退舎を命ずる事ある
へし

第参拾五條 本郡各町村より入學する本科生にし
て通學し能はず本校寄宿舎に入舎する事
ものゝは學資の幾分を補給する事あ
るへし

學資補給に關する規程は郡長之を定

第参拾六條 寄宿舎よ開する細則は學校長別に之
を定む

第九章 職員職務

第參拾七條 校長は校務を掌理し所屬職員を統
督す

第參拾八條 教諭及助教諭は生徒の教育を掌る

第參拾九條 舍監は學校長の指揮を承け寄宿舎よ
關する事を掌る

第四拾條 書記は學校長の指揮を承け庶務會計
に從事す

第四拾壹條 職員は校長を除く外宿直をなすへし

第十章 附 則

第四拾貳條 本則に定むる外必要な事項を學校
長之を定む

本會組織變更後本日よりの會計收支決算を左の通
り報告致しサす

経常部

收入

一金七圓〇六錢

繰越金

一金八圓六拾錢

會費收入

一金九拾錢五厘

雜收入

合計金拾六圓五拾六錢五厘

支出

一金七拾五錢五厘

消耗品費

一金參拾參錢五厘

通信運送費

一金壹圓四拾錢

器具器械費

一金貳圓參拾六錢

新聞雜誌及書籍購入費

合計金四圓八拾五錢

差引殘金拾壹圓七拾壹錢五厘

臨時部

收入

五十九

一金四拾八圓七拾錢 寄附金收入

合計金四拾八圓七拾錢

支出

一金四拾壹圓六拾四錢 校友會運動會費
一金七圓〇六錢 經常部へ繰越

合計金四拾八圓七拾錢

差引あし

右之通り相違ありませぬ

明治三十五年六月十五日

校友會幹事長 手塚長十

六十

第一條

本會は木曾山林學校々友會と稱し木曾

山林學校内に設置す

第二條

本會の目的は會員相互の智識を交換し
親密を圖り以て一致團結の精神を鞏固

にするより

本會の目的を達せんが爲めよ左の方法
を設く

一、機關雜誌として年二回校友會々報

を發刊し會員よ分つと

二、學理經驗よ富みたる人士を聘し演
說講話を乞ふこと

三、集會を開きて會員各自の意見を陳

述する事

四、運動技藝よ關する會を催すこと

五、有益なる書籍新聞雜誌等を備置き

會員の参考よ供すること

第三章

組織

本會は左の三種の會員を以て組織す

名譽會員 特別會員 通常會員

編輯會

○木曾山林學校々友會々則

第一章

名稱 位置

第五條 林業に關し名譽學識ある人士を特に推舉して名譽會員とする

第六條 本校に關係ある諸士及本會の振旨を贊成せらるゝ諸士を以て特別會員とする

第七條 本校在學生を以て通常會員とする

第八條 本會は毎第二の日曜日を以て開會す

但し臨時必要的場合あるときは臨時要刊する所あるべし

第五章 事業

役員

第十條 本會の會務を整理せん爲め左の役員を設く

第十一條 會長は本校長を推戴し副會長幹事長編輯長は本會の決議により推戴するもの

第十二條 幹事及編輯員は各學年生を以てし會長とす

第十三條 幹事及編輯員は各學年生を以てし會長の指命によるものとす

第十四條 會長は本會一切の會務を總理す

副會長は會長を補佐し會長事故あるとき其職務を代理す

幹事長は庶務を整理し又會計事務を執事す幹事は幹事長の命令を受け該務を從事す

第十五條 通常會員は會費として一ヶ月金拾錢を納付するものとす

第十六條 本會の會費及名譽會員特別會員又は篤志者より寄附せられたる金額は確實なる銀行に預け之を保管す

第十七條 但し支出を要する場合には役員會の決議を経るものとす

第十八條 會計簿其他本會記事は開し必要なる諸帳簿を備付け一無明瞭ならしめ給費の決算は毎會期は會報發刊毎に報告す

第十九條 本校在學生たるものは必ず入會するものとす

第二十條 但し會員は中途退りよ退會するところを得ず

第二十一條 本會員にして若し本會の体面を損する

の行爲ありと認ひるとき或は會費怠納

者は役員會の決議により除名することあるべし

但し除名處分を受けたるものは之を拒むことを得ず

第二十二條 但し病氣又は不得止事故あるときは

會員の動靜及入會退會又は除名處分をなしたるものは會報を以て公表するものとす

第二十三條 每會欠席することを得ず

相當の理由を具し届出づべし

第二十四條 本會に關する細則は別紙之を定む

○木曾山林學校々友會の沿革

本會は名稱を木曾山林學校校友會と稱して會員相互の智識を交換して親密を圖り一致團結するの精

神を鞏固する云ふ目的で明治三十四年七月に當校内に設けられたが此時多く生徒ばかりで設立したのみなく其人も少なかつた爲めか二三度例會を開いたのみで會毎に衰頼すると云ふ傾きであつて遂に一時中止をあつて居りましたが本年五月から本會を擴張して別項よりせたる様に會則を改めて今度會誌をも發行して校友相互相頼かつと言ふこととした
△創立會 明治三十四年七月第二日曜日開會するもの六十名會則を議して左の役員を撰定

一會長	一學年生	齊藤 正雄
一副會長	全	坪倉 藤三郎
一幹事	全	中村 茂
一全	全	岡田 十一郎
一全	全	太田 貢
一全	全	杉本 貢
一全	全	近藤 昌平

役員

正七位 林學士

松田 力熊君

一會長

今井 審造

副會長

大久保九內藏

幹事長

永井 治寬

編輯長

八木 清藏

幹事

佐藤 正太

一編輯員

林 鋼岡

二編輯員

中村 実造

三編輯員

杉本 朝詮君

四編輯員

西尾 長十君

五編輯員

林 重郎君

六編輯員

近藤 茂君

七編輯員

齊藤 昌平君

八編輯員

坪倉藤三郎君

九編輯員

三澤 忠治君

十編輯員

遠藤 義治君

十一編輯員

高橋 宗作君

十二編輯員

林 博君

十三編輯員

峰谷 光香君

十四編輯員

山本興主基

十五編輯員

武居午之助

◎會員人名

名譽會員 同 同 同 同 同 同
渡部秀之丞

林 義男君

山本興主基

武居午之助

特別會員

浮田吉太郎

鈴岡 實造

今井 碧海

大久保九內藏

永井 治寬

佐藤 正太

小田 宗吉

伊藤 友重

神村 律

加藤安太郎

鈴木 安井

藤森英十郎

永井 清

松岡治三郎

三村 傳

安井 新七

藤原 政一

木下 耕吉

山本 謙彦

乙谷 俊彦

中島源一郎

大熊 耕吉

島根縣能義郡母里村字西母里

遠藤治一郎

西尾 忠治

武久 貞一

山口縣豐浦郡栗野村字宮迫

岐阜縣恵那郡武並村字竹折

島根縣能義郡母里村字西母里

長野縣東筑摩郡片丘村

石川縣珠洲郡正院村字飯塚

長野縣西筑摩郡福島町寄留

大分縣東國東郡朝來村

長野縣東筑摩郡片丘村

島根縣能義郡廣瀬町字廣瀬

石川縣珠洲郡東若山村字中田

長野縣東筑摩郡片丘村字北内田

木下 清

鶴岡 政義

百瀬 道人

志津辨次郎

奥牧金次郎

岡田十一郎

日義村字原野

征矢野克巳

中澤 龜吉

林 與五郎

藤原 周紫

役員

松田 力熊君

大城 朝詮君

手冢 長十君

林 茂君

昌平君

西尾 貢君

高橋 正雄君

三澤 義治君

遠藤 宗作君

高橋 博君

岡田 光香君

林 義男君

山本興主基

武居午之助

渡部秀之丞

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
西筑摩郡片丘村				東	小松	清内					
西筑摩郡田立村					林	哲次					
三岳村字三尾				三	原	四郎					
福島町				岳	庄次郎						
讀書村字三留野				村	松原三郎						
南安曇郡梓村字上野				南	永瀬豊治						
西筑摩郡木祖村字小木曾				安							
新開村字黒川				曇							
大桑村字野尻				郡							
寺島				安							
大桑村字野尻				曇							
恒治				郡							
井口				安							
加藤				桑							
純一				村							
(2)				字							

二回から御記御傳多々有り

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
石川縣羽昨郡河合谷村字大田				岡田	直一	(2)					
長野縣西筑摩郡日義村字原野				征矢野政助							
下伊那郡千代村				林	義男						
石川縣羽昨郡堀松村字北吉田				南勇	次郎	(3)					
珠洲郡三崎村字寺家				三崎	真一						
長野縣東筑摩郡廣丘村				御子柴英一							
西筑摩郡讀書村字興川				坂本	忠次	(2)					
石川縣羽昨郡河合谷村字牛首				太下安太郎							
岐阜縣恵那郡坂本村字千旦林				岩久	宗次	(2)					
長野縣西筑摩郡開田村字西野				青木	正秋						
石川縣羽昨郡南邑知村字菅原				福島町	福井利吉	(1)					
福島町				林	卓次	(2)					
讀書村字三留野				下條初太郎		(2)					
全	全	全	全	永野謙一郎							
全	全	全	全	蜂谷	光香	(2)					

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
石川縣羽昨郡加茂村字倉垣				王瀧村							
長野縣西筑摩郡王瀧村				杉本	貢	(3)					
全	全	全	全	日義村字原野							
岡山縣真庭郡富山村字清谷				温井	誠一	(2)					
長野縣西筑摩郡駒ヶ根村字立町三浦傳兵衛				平澤	政吉	(2)					
全	全	全	全	福島町							
王瀧村				原	安次郎						
木祖村字藪原				胡桃澤留次							
三岳村字黒澤				寺島	正治	(1)					
正又寶次郎				三岳村	字黑澤	(2)					
南村				日義村字原野	田口	(2)					
末吉				三岳村	字三尾	(2)					
亮次				福島町							
高橋				大桑村	字野尻						
宮下				福島町							
作治				山口村							
博				大桑村	字野尻						
遠藤				森							
宗作				正次							
(2)				榮							

明治三十五年十月十四日印刷

全年十月

日發行

長野縣西筑摩郡福島町

第十一回

編輯兼發行人

神 村 律

印 刷 人

中 澤 菊 太 郎

長野縣北佐久郡岩村田町百七十二番地
長野縣西筑摩郡福島町

發 行 所

諸式用達商會

印 刷 所

岩村田活版所

長野縣北佐久郡岩村田町